

大田区自立支援協議会 第2回相談支援部会要旨

文責：事務局

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第2回相談支援部会				
(2) 開催日時	令和3年11月10日(水) 9:30~12:00				
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター5階 多目的室				
(4) 出席した委員、事務局等	委員 <敬称略>				
	神作 彩子	古怒田 幸子	山本 利寛	清水 悠子	井岡 幸子
	井町 恵	上原 優希	大窪 恒	大類 信裕	草野 牧子
	小嶋 愛斗	茂野 俊哉	清野 弘子	筒井 寛孝	中田 雅孝
	野崎 陽一郎				
	オブザーバー：國府 隆子、後藤 憲治、高柳 茂泰、徳留 敦子、友成 久、仁部 弘、野呂 美之、馬場 聡子				
	事務局：須藤 成政、矢島 千恵、柳田 実希、阿部 朝奈				
欠席者：永井 良宗、小林 善紀、小川 幹夫、七尾 尚之、金子 江里子					
(5) 内容・要旨	<p>1 連絡確認事項</p> <p>(1) 司会・書記の確認 司会は、神作部会長と須藤係長。書記は、次回から参加委員に担当いただくこととする。</p> <p>(2) 運営会議の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各部会の今年度のテーマと課題を共有した。 ● ワーキンググループについては、「具体化できた解決策もしくは解決策につながる作業を一定期間の中で作り上げる」ことを基本に、各専門部会の任意性も保持しながら運営していく。事務局の関わり方については、各部会委員と相談しながら進める予定。 ● 自立支援協議会報告書について今期は2年任期となっているため、来年度末に報告書を作成する。1年目は、要点を抑えた中間報告として資料を作成する。 ● 協議会だよりについては、報告書発行と重ならない時期に発行予定。また今年度は、編集委員会は設けず、会長・部会長中心に年内に作成する方向とした。 ● 第2回本会は、令和4年3月14日(月)を予定。 <p>(3) 自己紹介</p> <p>(4) 各委員、担当の選出と確認</p> <p>1) 副部会長の選出 今年度から部会の状況に応じて、副部会長を選出するか否か任されている。相談支援部会としては現段階では選出しないこととする。</p> <p>2) 編集委員の選出</p>				

中間報告と報告書と重ならない時期（秋頃）に、年1回の協議会だよりの発行を行う。今年度は、運営会議のメンバーが編集を行うため選出しない。来年度は必要に応じて選出させていただく可能性がある。

3) 作業部会メンバーの確認

検討内容により、当日参加できる委員で、作業部会を実施することを確認した。

4) オブザーバーについて

課題を検討するにあたり、必要に応じてオブザーバーを選出する。地域福祉課障害者支援担当係長、地域健康課健康事業係長、上池台障害者福祉会館特定相談係長にご参加いただく。今後もテーマに合わせて依頼したいオブザーバーがいる場合は教えてほしい。

2 本日の検討事項(議題)

(1) 昨年度までの経過及び、第1回専門部会の報告・共有

- 本部会ではこれまで「個別支援会議から地域課題を抽出し検討する」「大田区の相談支援体制を検証する」という2点のテーマについて検討してきた。今年度も同じテーマを柱にして検討を進める。
- 個別支援会議から見える課題の抽出について、日頃行われている相談支援、ケース検討会議から見えてくる課題は、実際は、個別の課題だけではなく、地域の課題でもあるのではないか。という視点から、課題を抽出する。事例は架空事例を用いることで、地域課題が抽出されるプロセスが見える工夫をしている。
- 個別支援会議から見える課題の抽出について、昨年度は複合課題のある家族の事例を用いた。課題の分析、まとめ方についても適宜委員全体で意見を出し合いながら進める。
- 相談支援体制の検証については、相談支援体制の現状を確認しつつ、どのように改善することができるか検討していく。
- 令和2年度は、介護保険・障害福祉サービスの連携のため作成したアクションプラン（「わたすツール」と「つながるツール」）の具体化をテーマに、介護支援専門員と相談支援専門員の実務の比較表を作成した。障害福祉から介護保険にソフトランディングできるよう実務者同士が違いを理解することを目的としている。コロナ禍もあり、ツールの運用はこれから進める。今後、法改正ごとにバージョンアップさせ、使用していきたい。

(2) 今期の方向性と内容の確認

第1回相談支援部会において出された内容の報告

- 地域課題の抽出
 - ・ 障がいをお持ちの方のコロナ禍の影響による困難さ
 - ・ 薬剤師の役割
 - ・ 障がいがあるかもしれない方、手帳がない方の支援

- 相談支援体制の検証
 - ・ 支援者ではなく代行者になっていないか
 - ・ 支援者の質の向上
 - ・ 基幹相談支援センターの機能の評価
 - ・ 重層的支援体制における相談支援の役割
- その他
 - ・ 当事者の自立について
 - ・ 家族と医療のはざまでおこっていること

(3) 地域課題の検討

日頃の業務の中で、地域課題ではないかと考えること、感じることをグループに分かれて検討（ブレインストーミング）した。

【Aグループ】

- ・ グループホームの不足
- ・ 精神科の往診の不足
- ・ 入所、退院時の薬の調整が難しい
- ・ 精神科退院時の地域移行の資源不足
- ・ 障がいがあるかもしれない方、手帳を持っていない方への支援方法
- ・ 8050 問題の支援の担い手はだれか
- ・ 在宅ワークが増えた事で虐待発生しやすい状況がある
- ・ 後見人に繋がるまでの困難さや、後見人をつけるかの判断の難しさ
- ・ 災害時の要援護者について周囲の理解が進んでいない
- ・ ゴミ出しで近所とのトラブル
- ・ 都営住宅入居手続き支援について

【Bグループ】

- ・ 複合的な課題が多い
- ・ 支援を受けられる方でも、支援を受けたいという意思が無い方への対応
- ・ 8050 問題のご家族の問題。（高齢、障がいの家族）
- ・ 資源不足
- ・ 精神科病院が大田区人口 70 万人に対して 3 つしかない
- ・ 長期入院されている方が地域移行する、転院する際の資源不足
- ・ 他職種チームの連携の在りかた、チームの作り方
- ・ コロナによって休業者、失業者が増えている

【Cグループ】

- ・ コロナ禍により家庭状況の変化等の影響がみられ家族間調整が課題
- ・ 医療との関わり（医療介入前、医療との連携、移行医療等）
- ・ 児童に対しての支援
- ・ 相談の場の課題（手帳未取得の相談先、基本相談の場、児童の相談体制）
- ・ 制度のはざま、サービスにつながるまでの課題

- 複合的な課題がある方の支援者間の連携
- 地域における見守り体制（ひきこもり、見守りの支援体制整備）
- 触法対応、虐待対応
- 生活する場の確保（緊急時預け先、ショートステイ・GH不足）
- 地域における理解と協力が必要であり、地域への発信が課題

【Dグループ】

- 家族による支援拒否の対応
- 医療ケアが必要な方の受け入れ場所の不足
- 人材不足
- 計画相談員の基本相談について、基本相談の上に計画相談があるが、実際は計画相談書いてからということになっている
- 計画相談が必要でない人の話を聞けていない
- 精神障がいの生活保護の方でサービス利用していないケースについて、金銭管理、住宅トラブルがおきた際に誰が支援するのか
- 生活保護のワーカーは全て対応できないため、誰が担当になるか不明
- 知的障がい者の一人暮らしの想定ができておらず、親亡き後は施設へ移ると考えているかたが多い

今後、協議会として検討していく課題、あるいは他のネットワーク体へ引き継ぐ課題等いったん整理して検討していきたい。次回の作業部会で整理する。

(4) 年間スケジュールの決定

予定表にそって、日程調整を実施した。

- 12月の専門部会では「医療と福祉の連携」について着目したい
- 11月の作業部会は13時30分から行う

次回日程

令和3年12月15日（水）9時30分～12時00分

障がい者総合サポートセンター 5階 多目的室